



▲家屋の1階は浸水し2階へ避難（旧神林村牧目）

特集

あれから50年

羽越水害の記憶

近年は、気候変動が激化しており、全国各地で多くの自然災害が起きています。

先月5日に九州北部を襲った記録的豪雨は、24時間で515・5ミリという、観測史上最大の雨量を記録し、福岡、大分両県では、家屋の倒壊や冠水、河川の氾濫や土砂崩れなどが発生して甚大な被害をもたらしました。このたび、被害にあった皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申

し上げます。

今回の特集では「羽越水害」を振り返り、自然の猛威に対し私たちは、どのように対応すべきかを考えます。

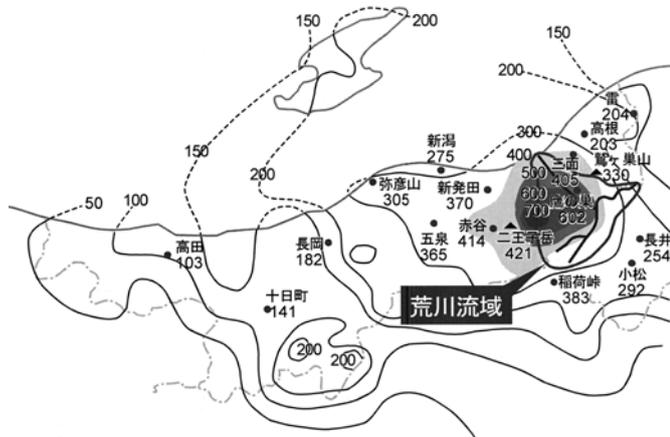
甚大な被害

昭和41年、42年と2年連続で水害に見舞われた荒川流域。特に昭和42年8月28日に発生した水害は「羽越水害」と称され、荒川流域にかつて



▲破損した米坂線（旧荒川町荒島）

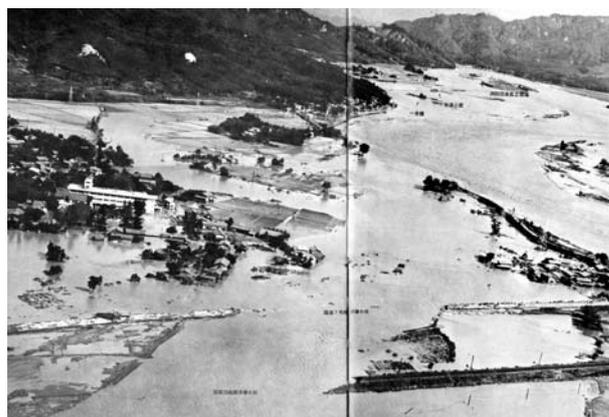
■羽越水害時 総雨量分布図



▲新築間もない家も崩壊（旧神林村福田）

■羽越水害による被害（荒川流域）

1. 発生日 昭和42年8月28日～29日
2. 降雨原因 停滞前線
3. 流域平均雨量 約431mm/日
4. 最大流量（推定値） 約8,000m³/s（花立地点）
5. 被害（荒川流域内）
 - ・死者行方不明者：74人
 - ・浸水面積：5,875ha
 - ・全壊・流出家屋：1,056戸
 - ・半壊・床上浸水：8,081戸
 - ・床下浸水：1,958戸
 - ・被害金額：約222億円（当時）



▲堤防決壊による氾濫（旧神林村平林）

■羽越水害全体の被害（全河川）

県名	新潟県	山形県	福島県	合計	
死亡・不明（人）	134	8	0	142	
浸水面積（ha）	59,257	14,147	843	74,247	
建物被害（棟）	全壊・流失	1,235	251	15	1,501
	半壊・床上浸水	15,010	11,653	131	26,794
	床下浸水	21,182	11,348	242	32,772
被害額（億円・当時）	477.7	126.7	17.6	622.0	

出典：「昭和42年水害統計」但し死者行方不明者は「昭和58年度版山形県河川便覧～山形県土木河川課」「羽越水害（42.8.28）復旧の記録～新潟県土木部」による。

ない甚大な被害を与えました。昭和42年8月。雨は26日から降り始め、28日から29日にかけて集中豪雨が新潟県下越地方および山形県南西部を襲いました。総雨量・時間雨量のいずれにおいても記録的な豪雨となり、総雨量が700ミリを超える地域もありました。

河川は相次いで決壊、平野全体に大きな被害を及ぼしました。さらに豪雨は山腹斜面を崩し、土石流をもなつて里を襲う未曾有の大災害となつたのです。水害の爪痕は想像を絶するものでした。家々はつづれ流され、橋は落ち、道路と鉄道は寸断され、ライフラインはことごとく遮断。収穫目前の水田は、その年「大豊作まちがいない」と言われていたにもかかわらず、土砂に埋まってしまうました。豊かな自然に包まれ、温泉も多く、近県はもちろん関東地方からも観光客や釣り客が訪れる風光明媚なこの地は、一夜にして濁流にのみ込まれてしまったのです。



▲坂町駅付近（旧荒川町坂町）



▲土砂や流木で住宅や車が埋没（旧荒川町貝附）

旧荒川町の被害

28日の豪雨で山間部の集落がのみ込まれた旧荒川町。洪水による荒川の破堤、荒川頭首工の損壊により、氾濫流は町内に大被害をもたらしました。特に、貝附・花立の両集落は、荒川と急な傾斜の山地に挟まれていたことから、土石流により集落全体が家屋全壊などの被害を受け、集団移転に踏み切らざるを得ない状況となりました。

また、坂町駅周辺は、あたり一帯が泥水で浸水。旧荒川町は、旧国鉄羽越線と米坂線の分岐点であり、国道7号と113号の接点という交通の要となっていたため、各方面の影響は甚大なものでした。

インタビュー



伊藤昭一さん
(花立)

水害当日の8月28日、町内の

稲作の作況調査に出っていました。お昼頃にはものすごい降雨となり、空前の作柄を喜び、話し合う間もなく帰宅を急ぎました。国道113号を通って帰る途中、荒島地域に入ると山から流れ出た水が道路を越して流れていました。集落に戻ると、村の人たちがカッパを着て心配そうに外に出ていました。

荒川が増水しても家が浸水することはないと思っていました。集落内の上江沢の水が轟音止められ、大量の土石流が轟音とともに集落を襲いました。それがいわゆる山津波だと、この辺の人は言っています。その水が左右に流れて国道沿いの住宅は1階部分が土砂で埋まり、私の家も水が引いたあと土砂が30cm位堆積して床が全部落ちて、住める状態ではありませんでした。

災害に対する救援は早く、翌日には支援部隊が入り物資も届きました。被害を受けてどうしたらいいかわからず仕事も手につかなかったのですが、2、3日後に被害の少なかった旧朝日村から消防団が入り土砂を出し



▲通行不能となった国道113号（旧荒川町春木山）

てくれて、本当に頭が下がる思いでした。私たちも気を持ち直して土砂の排出作業に入りました。

年をとっても危険な水害の記憶は忘れることができません。災害に対して個人は弱く、ぼう然と見ている以外何もできませんでしたが、全国からの支援には感謝の気持ちでいっぱいになりました。

この災害を受けて花立集落は昭和44年に全戸移転を完了しました。歴史を後世に残すため記念碑を建て、感謝と安らぎの場としています。



▲破堤と土砂崩れで家屋崩壊（旧神林村山田）



▲平林商店街（旧神林村平林）

旧神林村の被害

旧神林村では、山々に降った豪雨が濁流となり、荒川の破堤箇所から旧河道沿いを一気に進み、山手の集落を除く全村が水没するという惨事に見舞われました。28日の夜には、川部集落で水防活動にあたっていた消防団員らが孤立し、濁流に流され犠牲となりました。

荒川をはじめ、村内の中小河川の堤防が決壊したことで住宅・農地などは甚大な被害を受けました。

インタビュー



高橋 一さん
(平林)

水害当日の雨の降り方は異様でした。26日夕方からポツポツ降り始めて、雨の量・強さが増して恐怖感を覚えたのは28日の朝でした。「前年の昭和41年7・

17水害のとき、加治川は氾濫しても荒川は堤防から越水せず治まったので今回も大丈夫だろう」と思っていました。旧神林村の有線放送で、平林小学校の屋上へ避難するように誘導がありました。父親が仕事で出先から帰れなくなり、連絡が入って「お前が家族を安全なところへ避難させろ」ということで、当時18歳で高校を卒業したばかりの私が、父親に代わって家族4人を小学校へ避難させることになりました。

停電で真っ暗の中、懐中電灯の明かりを頼りに膝まで水に浸かりながら避難しました。小学校の正門まであと10m位のところで堤防が切れて、3〜4mの波で一気に全員が流されました。とにかくタイミングが悪すぎました。もう少し早い時間に小学校へ到達するか、自宅や公会堂に引き返せば助かったかもしれない。悪い方向に向かっていたのでしょうか。

流されたあと、集落裏の立木につかまり道路に戻って公会堂に行き、皆に「家族が学校の前で流された」と頭が真っ白にな



▲舟を利用したの救出作業（旧神林村岩町駅前）

って話をした記憶があります。当時は母・姉・叔父を亡くし水害から家族を守れなかったことから、水害の経験を語り継ぐことも、極端に言えば荒川も見たくなくなりました。しかし前回の羽越水害40年の時を契機に経験者として、子や孫に言い伝えることが自分の義務で大事なことだと思ふようになりました。



▲神納用水路幅員拡張工事（旧神林村川部）



▲住民総出の後始末作業（旧荒川町坂町駅前）

復旧の日々

未曾有の災害に不安を抱えながらも人々は、復興のために立ち上がりました。荒川は仮締切を行い、昭和42年11月中旬には応急工事が完了し、その後改修工事が行われました。

道路は流失、決壊、埋没、冠水し、橋も流失するなど50以上の路線が交通不能となりましたが、救援活動のためにも復旧を急ぐ必要がありました。まず一車線の交通確保を目指し、不眠不休の突貫作業により、9月6日には国道113号ほか8路線を除いて、交通を確保することができました。国道113号は、国道7号との分岐点から関川村下関までが9月3日に、下関から関川村大内渕までが9月9日、大内渕から県境までは9月25日に一車線を確保することができました。

鉄道は災害の翌29日から復旧作業が始まり、羽越線は9月6日に全線開通、甚大な被害を受けた米坂線は、全線をいくつかに分けながら作業が進められ、9月20日にはもつとも利用度の

高い下関―坂町間が開通しました。

後世に語り継ぐ

この羽越水害から50年が経過し、人々の防災に関する意識が薄れてきている今日、悲劇を繰り返さないよう、後世に語り継いでいかなければなりません。

「災害は必ずやってくる」と考え、「自分の命は自分で守る（自助）」

「近隣住民同士の助け合い（互助）」の意識のもと、どのような行動をすればいいか確認しておきましょう。

【引用】
 ・羽越水害から50年「羽越水害50年記念事業（荒川水丞 実行委員会発行）」
 ・洪水魔荒川―8・28羽越災害の記録「荒川町発行」
 ・水と泥と人間と―8・28水害の記録「神林村発行」

羽越水害50年記念シンポジウム

とき 8月26日(土) 午後1時20分～4時30分

【開場】午後0時30分

ところ 市民ふれあいセンター

内容

●講演会（午後2時～）



「特別警報と気象災害への備え」

講師 ^{あまたつ たけし} 天達 武史 氏【気象予報士】

フジテレビ系列「情報プレゼンターとくダネ！」の天気担当として出演中

●パネルディスカッション（午後2時50分～）

「羽越水害の経験に学び、これからの防災を考える」

パネリスト 羽越水害体験者や学識経験者など

その他

会場では午前10時～午後5時まで、絵画コンクール・フォトコンテストの展示、災害体験コーナー、災害対策車両展示、物産展、防災用品の展示販売などを行います。



朝日地区の防災訓練（平成28年）

防災訓練に 参加しよう

8月27日(日)に「村上市防災訓練」を行います。

訓練は、自主防災組織や町内・集落が中心となり、独自の訓練内容を計画し、地元消防団などと協力しながら、その地域に合った訓練を実施する「市民の皆さんによる防災訓練」です。

いざというとき、被害を最小限に防ぐためには、普段から災害に対する心構えと、家庭や地域での防災対策を怠らないようにすることが大切です。

また、今年度も、地震・津波発生の放送に加え、近年増加している風水害に伴う「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」を防災行政無線や緊急速報メールでお知らせします。

地震・津波を想定した避難訓練を行う場合は午前8時、風水害を想定した避難訓練を行う場合は、午前8時20分の放送に合わせて訓練を開始してください。

防災行政無線・緊急速報メールの時間と内容

	7:50 事前告知【放送】
地震・津波を想定した訓練	8:00 緊急地震速報【放送】
	↓ 自分の身を守る行動
	8:03 大津波警報 高い場所への避難 ※大津波警報解除の放送は行いません
風水害を想定した訓練	8:20 避難準備・高齢者等避難開始【放送・メール】
	↓ 「要配慮者」は避難開始、その他の人は避難の準備
	8:40 避難勧告【放送・メール】
	↓ 避難開始
	9:00 避難指示（緊急）【放送・メール】
	9:20 避難指示解除【放送・メール】

※緊急速報メールは、NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話に配信されます。

○想定される訓練内容

- ▼情報収集・伝達訓練
 - ▼初期消火訓練
 - ▼避難訓練
 - ▼給食・給水訓練
 - ▼水防訓練（土のう積み訓練）
- ※各町内・集落によって訓練内容が異なります

●問い合わせ

総務課総務・危機管理室
53・2111（内線316）

「むらかみ情報ねっと」に登録しましょう

携帯電話やパソコンに防災、防犯、火災などの情報をメールでお知らせします。（登録無料、受信費用は自己負担）下記のURLまたはQRコードから登録できます。

<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
※迷惑メール対策などにより受信できないメールアドレスが増えています

[mail-magazine@city.murakami.lg.jp] からメールの受信ができるように設定の確認をお願いします

